

## ■ 市民意見公募について

### 1 市民意見公募の実施状況と結果について

#### (1) 公表した案

「立川市新清掃工場（立川市クリーンセンター）緩衝帯等整備基本方針（案）」

#### (2) 案の公表場所

市ホームページ、市政情報コーナー、窓口サービスセンター、新清掃工場準備室、ごみ対策課、生涯学習推進センター、学習館、学習等供用施設、図書館

#### (3) 意見提出期間

令和3年7月25日～令和3年8月16日

#### (4) 結果

ア 提出者数 3名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
0名	0名	0名	3名	0名

イ 意見の件数 9件

全体に関わること	1. 立川市新清掃工場や緩衝帯等の整備の経緯と敷地周辺の概況	2. 整備の視点と整備方針	3. 導入機能とゾーニング	参考	その他
0件	0件	2件	5件	0件	2件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0件	9件	0件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

## 2 意見の要旨と市の考え方について

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに要旨を整理しています。  
 ※類似の意見については、内容を集約して整理しています。

### (1) 意見を反映するもの(0件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方

### (2) 市の考え方を説明するもの(9件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
1	2. 整備の視点と整備方針	「憩いのテラスの場」には賛成です。チップ材や間伐材等の廃木材の活用や酷暑対策、コストに見合うのであれば、打水設備や霧散布などの設備があるとよい。	1	ご意見を参考に、仕様等については、「新清掃工場整備基本計画」の目指す施設として緩衝帯等に求められる整備内容となるよう、維持管理面を含めて設計の中で今後検討していきます。
2	2. 整備の視点と整備方針	生態系の連続性の確保について、着工前の生物調査をふまえ、既成生物種を考慮した生態系保全が図れるようになっているのでしょうか。環境学習等の他の機能との調和を図ることをお願いします。	1	立川市クリーンセンターの敷地は、立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業地内にあり、同事業にあたり環境影響評価を実施しています。この中で、当該地に環境省のレッドリストに掲載のある希少種は存在していないことを確認しています。 また、立川市クリーンセンターの整備にあたっては、「新清掃工場整備に係る生活環境影響調査」を実施し、生物・生態系(緑の質・量)についても調査を行っています。緩衝帯等を含む立川市クリーンセンターの整備にあたっては、隣接する昭和記念公園の植生を考慮し郷土種を植栽するなど緑の量(緑の面積等)及び緑の質の向上を図ります。
3	3. 導入機能とゾーニング	小中学生の向けの複数の見学コースを準備し、何回見学しても楽しく学べるようにできないか。 小学校低学年向けの温水を使って遊べる施設、高学年・中学生にはごみ処理の仕組みや最	1	今回は緩衝帯についての市民意見公募となっていますが、整備中のごみ焼却施設では、ごみの発生からごみ処理の仕組み、最終処分に至る経過を学べるような見学コースを設けます。見学コースは見学者が興味関心等を持つことができ、何回見学しても楽

		<p>終処分の仕組みなども示すことができないか。  終日、遠足気分で来場できる施設にしてもらいたい。</p>		<p>しく学ぶことができる工夫をしてみたいです。  ごみ焼却施設では廃熱を利用して発電し施設で使用する電力を賄うとともに余剰電力は売電します。また、廃熱により給湯できる設備を設け災害時等の活用に備えますが、温水を使って遊べる施設の整備は計画しておりません。</p>
4	3. 導入機能とゾーニング	<p>駐車場施設は、今掲げているコンセプトに必要なのでしょうか。立川市は地震を除く自然災害が少なく、災害利用のために広場を整備すれば余剰施設になる可能性が高い。子供向けの施設に重きを置くことでコンセプトに近づくのではないか。</p>	1	<p>緩衝帯等は、緑地と広場を整備し、日常的に多くの方が気軽に利用できる空間とする方針としております。  広場は、普段は年齢を問わず訪れた人がくつろぎ、施設を訪れるきっかけとなるイベント等を行う場所となります。また、災害時には他自治体等からの派遣職員の活動拠点となり、復旧資機材等の置き場として活用するなど後方支援活動を行う場所となることから、車両の駐車も可能とする必要があります。</p>
5	3. 導入機能とゾーニング	<p>工場側では、蒸気タービン発電による電力供給や、余剰電力の売電といった運営が計画されている中で、小型ソーラーシステムによる移動型蓄電設備（NAS とか）が計画があればいいと思います。災害時、緊急車両に限らず、一般車両でも PHV や EV 車が普及しつつあり、スマートフォン等の充電や食事等にも活用できるのではないか。</p>	1	<p>災害時には、ごみ焼却施設で発電した電力を、緩衝帯等で活用できる計画とし、ごみ焼却施設は、災害時にも稼働できるよう計画としております。また、太陽光発電には大きな面積が必要となることから緩衝帯等へ整備することは施設の利用計画上から困難と判断しています。なお、市では防災に係る備品とし移動型大容量蓄電池を購入しており、ごみ焼却施設で発電した電力を利用して充電することを想定しています。災害時の電力の用途については、立川市クリーンセンターが災害時の後方支援拠点であることをふまえて関係部門と検討していきます。</p>
6	3. 導入機能とゾーニング	<p>雑草の刈り取り等の運営管理コストを考慮する必要があるが、鳥の飛来による生物種の多様化に繋がるビオトープを整備できないか。</p>	1	<p>当該地は、昭和記念公園、泉町西公園、むさしの公園の緑地、残堀川の水辺空間等に囲まれており、市街地の中では自然環境に恵まれています。周辺環境を補完し、野生の小生物が生存できるよう考慮した樹種を検討します。</p>
7	3. 導入機能とゾーニング	<p>災害時の資材置き場として利用できる公園風の広場や、学習施設を整備する案は、清掃工場という有害物を放出する施設に対する市民の反感をかわすためのものではないか。</p>	1	<p>緩衝帯等は、「立川市新清掃工場整備基本計画」※において新清掃工場（立川市クリーンセンター）が目指す施設を具現化するために整備を計画しているものです。</p>

				※「立川市新清掃工場整備基本計画」は、平成 28 年度に学識経験者、専門家、関係団体等、公募市民からなる「新清掃工場整備基本計画検討委員会」において審議し策定しました。
8	その他	<p>処理方法について、焼却は枯れ木など木質の天然物のみ限定して、全量バイオマス発電にすることです。プラスチック系ごみについては、焼却せず、高温高圧で超臨界流体化して、全量リサイクルの検討をお願いします。生ゴミについては、バイオガス化して、市内の水素エネルギーの供給源として活用すべきです。</p> <p>上記をふまえ、焼却施設の規模は最小限に縮小し、建設費見積りも、白紙に戻して再検討してもらいたい。</p>	1	<p>今回の市民意見公募は、緩衝帯等整備方針案に関する市民意見公募となっています。</p> <p>なお、整備中のごみ焼却施設において処理する廃棄物、施設規模、処理方法については、「立川市新清掃工場整備基本計画」において決定しています。なお、施設規模については、「立川市新清掃工場整備基本計画」策定時は処理量を 1 日当たり 130 t としていましたが、計画を進める中で、1 日当たり 120t に規模を縮小しています。</p>
9	その他	<p>公設民営方式は、行政と民間業者との不透明な癒着を招くと思われる。また、ごみ処理は公共性が高い事業であるため、市の直営で、適正な費用で運営を行ってほしい。</p>	1	<p>今回の市民意見公募は、緩衝帯等整備方針案に関する市民意見公募となっています。なお、整備中のごみ焼却施設の事業方式については、「立川市新清掃工場整備基本計画」において決定しています。事業の実施に当たってはモニタリングを実施し適正な運営を行います。</p>

(3) その他 (参考意見として庁内で共有するもの) (0件)

整理番号	意見要旨